

広報 なよろ

2025
November
No.237

11月号
別冊

◆問い合わせ
〒096-8686
名寄市大通南1丁目1番地
名寄市役所
総合政策部総合政策室総合政策課総合政策係
☎01654③2111（内線 3313）

星・町・きらめき 緑の里 なよろ



名寄市 総合計画 策定



アンケート調査ご協力をお願い

ご回答いただいた方にそれぞれYoroca行政ポイントを50ポイント付与します



まちづくりアンケート

名寄市の現状や問題点、将来の方向性について行政と市民がともに考え、一体となって新しい“まちづくり計画”をつくっていききたいと考えています。

皆さまのまちづくりに対してのご意見をお聞かせください。



まちづくりアンケート▶



Well-Beingアンケート

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態であることを意味する概念で、広義の幸福・多面的な幸せを表す言葉です。

皆さまが日々の暮らしにおいて感じることなどをもとに、まちづくりの取組に反映させていただきます。



Well-Beingアンケート▶



りのさまざまな分野における各種施策及び事業の推進に努めてまいりました。

この総合計画は「10力年の基本構想」「前期・中期・後期の基本計画」と「実施計画」で構成され、令和8年度末をもって計画期間が終了いたします。

そのため、本年から2年間かけて「名寄市総合計画（第三次）」（計画期間：令和9年度～16年度）を策定することとしており、多くの市民の皆さまの参画により計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

つきましては、総合計画策定の参考とするため、各種施策の満足度や幸福度、まちづくりに関する皆さまの今後の意向などについて、アンケート調査によりご意見を伺いたいと考えておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今後も市民の皆さまとの協働のもと、名寄市総合計画（第三次）の策定に取り組んでまいります。

令和7年11月

名寄市長 加藤 剛士

日頃から、市政の推進にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

本市では、平成29年に多くの市民の皆様のご意見を反映した、最上位計画となる「名寄市総合計画（第二次）」（計画期間：平成29年度～令和8年度）を策定し、総合計画に基づいて、まちづく

名寄市の概況

人口の推移

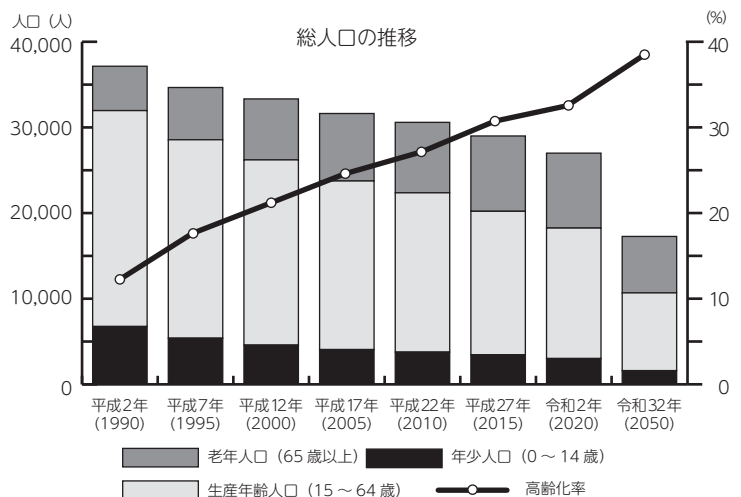
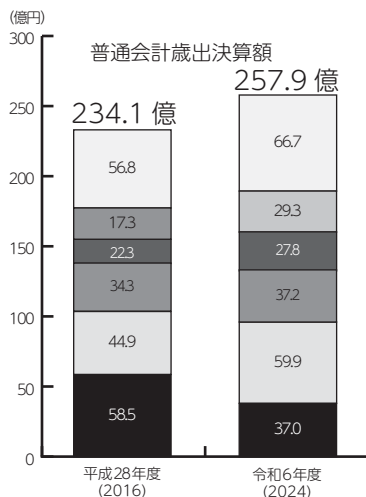
旧風連町を含む本市の総人口は、平成2年には3万7194人でしたが、その後減少が続いており、平成27年に3万人を下回り、令和2年は2万7282人となっています。国が令和5年に示した将来人口推計結果によると、本市は今後も人口減少が続く、令和32年には総人口が1万7272人になると予測しています。

少子高齢化の進展に伴い、増加傾向で推移していた高齢者の人口は令和2年には減少に転じていますが、高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は上昇を続けており、令和2年には32・2%となり、その後令和39年には38・2%に達すると見込まれています。

財政の状況

本市普通会計の歳出決算額を目的別でみると、計画期間前の平成28年度と比べて令和6年度は教育費が58億5千万円から37億円に減少している一方、民生費が44億9千万円から59億9千万円に、土木費は17億3千万円から29億3千万円に増加しています。高齢化の進展により今後も民生費は増加することが予測されることや、老朽化が進んでいる公共施設は順次修繕や改修を進めなければならず、施設によっては複合化を含めた施設更新の対応をしていく必要があります。

一方、本市の歳入は人口減少に伴って減少していくことが見込まれ、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。



名寄市総合計画（第3次）の策定方針

計画策定の趣旨

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の一層の進展による地域のくらしや経済を支える担い手の不足、気候変動に起因する自然災害の頻発・激甚化、DXの進展、脱炭素・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方や人々の価値観・ライフスタイルの変化など大きく変革しつつあり、本市においても、公共施設等の老朽化や財政運営の課題など、これまで通りの行政運営では質の高い行政サービスを提供することが困難になることも想定されます。

このような中、これからも誰もが住み続けたいと思えるまちを築き、次の世代へ引き継いでいけるよう、持続可能なまちづくりを目指し、新たなまちの将来像や目標を定め、その実現に向けて、市民と市が連携し、力を合わせながら進めていくための行動指針として名寄市総合計画（第3次）を策定します。



基本姿勢

●市民参加の促進

積極的な情報発信や、アンケート調査や市民ワークショップなど計画づくりへの参画の場の確保に努め、市民と市が一体となって計画づくりを進めます。

●社会経済情勢の変化への対応

人口減少・高齢化の進展や地域経済の低迷、デジタル化や脱炭素化の加速など、社会経済情勢の変化を捉え、これからの時代に対応できる計画を目指します。

●地域資源の活用

本市が有する自然環境や、市立大学、市立総合病院をはじめ有形無形の地域資源を活かした計画を目指します。

●わかりやすさと実効性の確保

市民にとってわかりやすい計画を目指します。また、施策の選択と重点的な施策展開を図るとともに目標や指標等を掲げ、実効性のある計画を目指します。

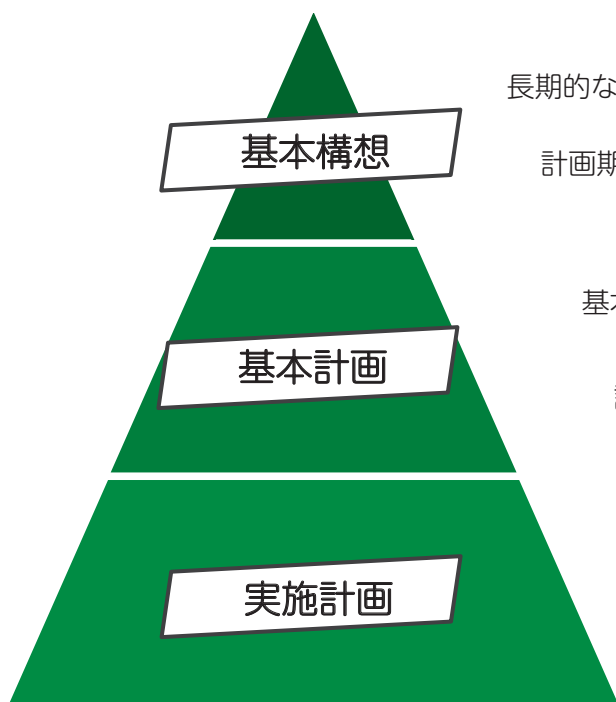
●ウェルビーイング

（Well-being）の向上を目指す計画（ベップ）
市民の幸福度について、市民アンケート等で意見聴取し、市民目線に立った計画策定を行います。

計画の構成と計画期間

総合計画は、社会経済の動向を展望しながら、将来に向けて本市が目指すまちの姿を示すものですが、一方で、本市を取り巻く環境の変化にも的確に対応することが求められます。

今後も、総合計画に基づく市政運営を推進していくためには、安定性と実効性を併せ持つ計画とする必要があります。



長期的な視点から本市が目指す都市像や目標等を設定

計画期間 **8年間** | 令和9年度～令和16年度 |

基本構想に基づき、中期的に推進する具体的施策を設定

計画期間 **4年間** | 前期基本計画令和9年度～令和12年度
後期基本計画令和13年度～令和16年度 |

基本計画に基づき、施策を具現化する事務事業を設定

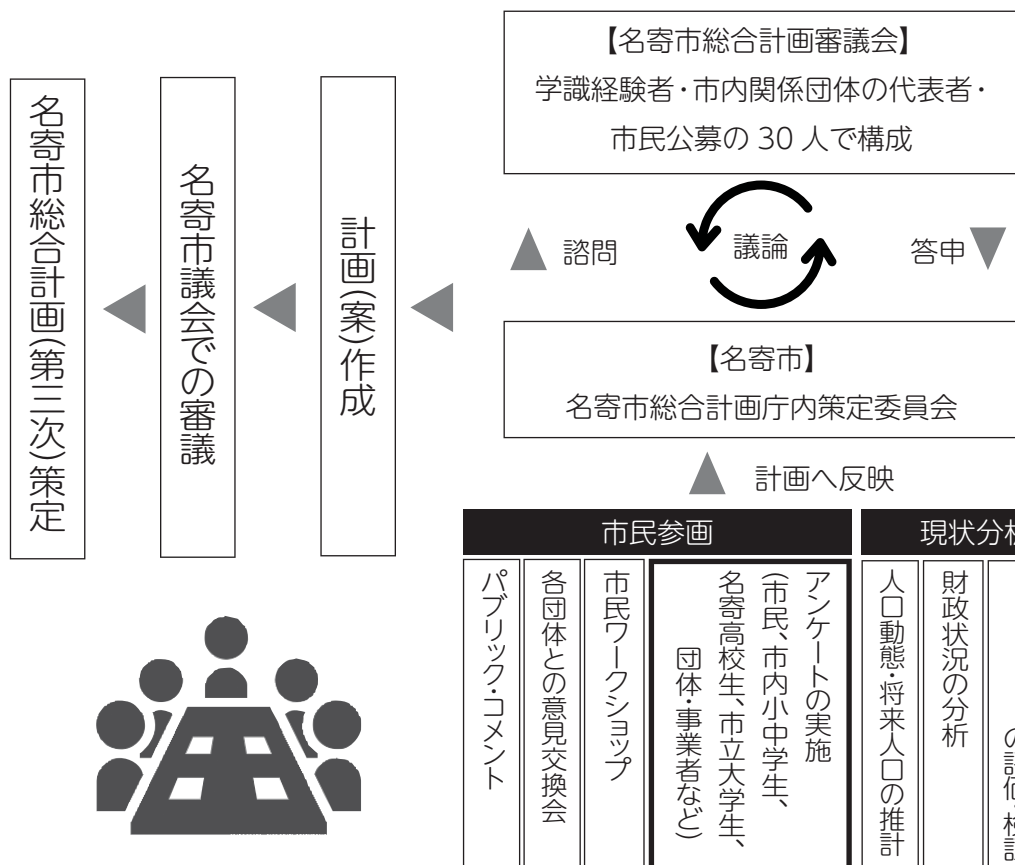
計画期間 **4年間** | 前期基本計画令和9年度～令和12年度
後期基本計画令和13年度～令和16年度 |

※社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため毎年見直す

名寄市総合計画（第3次）の策定方針

計画策定の流れ

名寄市総合計画（第三次）の策定にあたっては、現状分析の結果やアンケートなどで聴取した意見をもとに、次のとおり議論を進め、計画へ反映させていくとします。



※詳細は、ホームページに公開しています

名寄市総合計画（第2次）の実績

名寄市総合計画（第2次）の実績 検索

名寄市総合計画（第二次）の概要

名寄市総合計画（第二次）は、本市がめざすまちの将来像とその実現に向けての具体的な施策を表す市政運営の最上位計画で、平成28年10月に市議会の議決を受け策定されました。

まちの将来像

自然の恵みと財産を活かし
みんなでつくり育む
未来を拓く北の都市・名寄



基本の構成と期間

基本構想
10力年
（平成29年度～令和8年度）

基本計画・実施計画

- ①前期2力年
（平成29年度～平成30年度）
- ②中期4力年
（令和元年度～令和4年度）
- ③後期4力年
（令和5年度～令和8年度）

まちづくりの基本目標

市民と行政との
協働によるまちづくり



（市民参加 健全財政）

市民みんなが安心して
健やかに暮らせる
まちづくり



（保健・医療・福祉）

自然と調和した環境に
やさしく快適で
安全安心なまちづくり



（生活環境・都市基盤）

地域の特性を活かした
にぎわいと活力のある
まちづくり



（産業振興）

生きる力と豊かな
文化を育むまちづくり



（教育・文化・スポーツ）

4つの重点プロジェクト

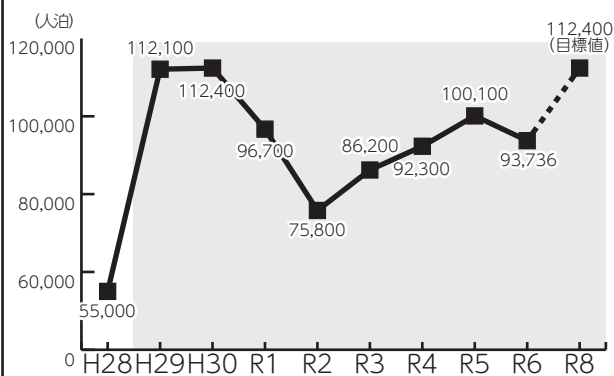
重点プロジェクトとは、主要な取組であり、かつ複数の基本目標（施策の柱）にわたり、施策間連携を図ることで、一層効果が発揮される取組を表すものです。

①経済元気化プロジェクト

進めてきた主な取組

- 助成や課税免除などにより企業立地を促進
- 住宅改修費用の一部助成
- 農業担い手育成支援
- 「Yoroca」の導入

主な成果指標 市内宿泊延数

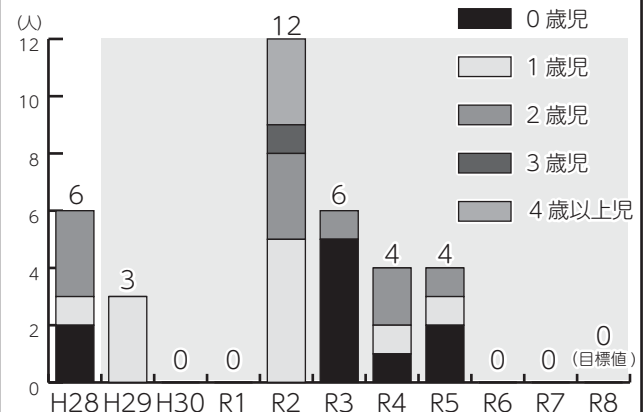


②安心子育てプロジェクト

進めてきた主な取組

- こどもの遊び場「にこにこらんど」認定こども園「あいあい」の整備
- 医療費助成を高校生まで拡充
- 開業医への助成事業実施

主な成果指標 待機児童数（4月1日現在）

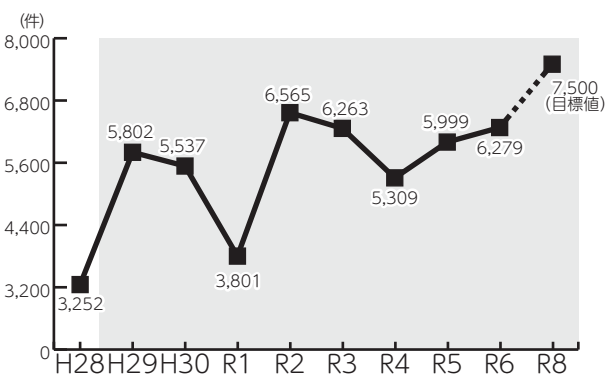


③冬季スポーツ拠点化プロジェクト

進めてきた主な取組

- ジュニアオリンピックカップなど全国規模の競技大会の誘致
- 北海道ジュニアスポーツエコシステム形成事業の実施
- 「N スポーツコミッションなよろ」の設立

主な成果指標 冬季（下半期）スポーツ合宿・大会受入数

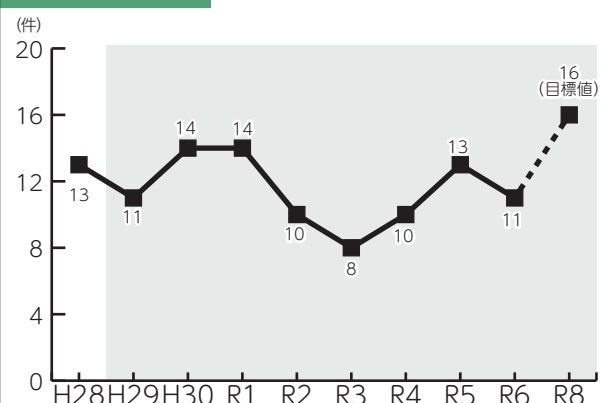


④生涯活躍プロジェクト

進めてきた主な取組

- 地域連携推進事業補助金の実施
- 外国人材の確保に向けた受入体制の構築
- 部活動改革の推進

主な成果指標 地域連絡協議会活動事業数



市民と行政との協働によるまちづくり 【市民参画・健全財政】



▲ 町内会長と行政との懇談会

市民主体のまちづくりの推進

- 町内会の担い手不足などの解決に向けて、令和3年度から「町内会活動の課題解決アドバイス事業」を開始
- 令和2年10月に公式LINEを開設、令和3年7月に地デジ広報を導入し、情報発信を強化

人権尊重と男女共同参画社会の形成

- 「男女共同参画推進条例」に基づき、多様な取組を推進
- 令和5年3月に「第3次推進計画」を策定し、6つの基本理念のもと市民と協働を推進

情報化の推進

- 専門人材の登用と「DX推進計画」（令和5年3月）の策定により、行政のデジタル化を推進
- BPRの導入による業務効率化、文書管理システム・タブレットの活用によるペーパーレス化を推進
- スマホ教室や相談窓口を開設し、誰もがデジタルに親しみやすい環境を醸成

交流活動の推進

- コロナ禍で中断していた交流を再開し、姉妹・友好都市との人的交流を推進

- 首都圏での移住相談会や体験ツアーを実施し、移住定住コーディネーターの配置で相談体制を強化
- 「にほんごひろば」による外国人との交流、日本語学習支援、JICAとの連携を推進

広域行政の推進

- 2市9町2村で構成する北・北海道中央圏域で、医療体制の充実や観光振興など広域的な取組を展開
- 名寄IC周辺で物流・防災拠点構想を推進し、令和7年9月に民間事業者を含む協議会を設立

健全な財政運営

- 事業の選択と集中、基金・公債費の適正管理により将来負担の抑制を図る
- 市税等にスマホ決済・コンビニ納付を導入し、利便性と収納率を向上
- ふるさと納税で6つの寄附目的を設定し、市内事業者と連携して返礼品の充実と寄附募集を展開

効率的な行政運営

- 業務の見直しやデジタル技術の導入により、持続可能で効率的な行政運営を推進
- 行政評価による事業改善と説明責任の強化
- 指定管理者制度の活用で、民間ノウハウによるサービス向上と経費削減を推進

市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり【保健・医療・福祉】

健康の保持増進

- 乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた保健対策(健診・相談・教育・訪問指導等)を実施
- 妊娠期から産後まで切れ目ない母子支援を展開。産後ケアや3歳児健診での視力検査を導入
- がん検診の対象年齢引き下げや費用軽減で受診しやすい環境を整備

地域医療の充実

- 病室改善、自動精算機導入(令和3年)、手術室棟増築(令和6年)で医療体制を強化
- 開業医への助成制度を整備し、令和6年10月に内科診療所が開業
- 名寄東病院は、現在の敷地等を活用した必要な機能の再整備を調査・検討中

子育て支援の推進

- 保育士確保で令和6年4月時点の待機児童ゼロを達成
- 西・南保育所を統合し、市立認定こども園「あいあい」を開園(令和6年4月)
- 「にこにこらんど」(令和3年12月)を整備し、親子の遊び場を提供
- 医療費助成を高校生年代まで拡大し、負担を軽減



▲ あいあい運動会



▲ にこにこらんど

地域福祉の推進

- 福祉団体と連携し、地域支援ネットワークと生活支援体制を整備
- 総合福祉センターを大規模改修(平成28～令和7年度)し、拠点機能を強化
- 学習支援(平成29年度～)、就労準備支援(令和3年度～)で生活困窮者等を支援

高齢者施策の推進

- 介護保険サービスの充実や人材確保に向けた助成制度を拡充
- 「認知症カフェ」などに続き、令和4年度に「チームオレンジ」を立ち上げ支援体制を強化
- 清峰園の機器更新、しらかばハイツの大規模改修で安心できる生活環境を維持

障がい者福祉の推進

- 地域生活支援拠点の整備(平成30年度)や「基幹相談支援センターぽっけ」の設置(令和2年度)で支援体制を強化
- 助成制度を活用してグループホームの設置を促進し、令和6年度末時点で22棟(137部屋)を運営

国民健康保険

- 制度改正(平成30年)で都道府県と市町村の共同運営体制に移行
- 被保険者数減少や高齢化の中、適正な賦課と医療費の適正化に努め健全な運営を推進
- 特定健診・保健指導、後発医薬品推進などで生活習慣病予防と医療費抑制に取り組み、糖尿病重症化予防では医療機関と連携



快適で安全安心なまちづくり

【生活環境・都市基盤】



▲ 幼年消防大会

環境との共生

- 令和3年11月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す
- 令和7年3月に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進
- 快適な生活環境の整備として、霊園・火葬場の計画的管理を進め、となみが丘霊園の危険箇所改修や緑丘霊園内に合同墓の整備を実施

循環型社会の形成

- 3R運動を基本に、ごみ分別・資源化の啓発と再生資源回収を推進
- 老朽化した炭化センターに代わる次期中間処理施設を建設中（令和9年度稼働予定）
- リサイクルセンター敷地に小型家電の受付・保管等の資源化施設を建設（令和3年度）

消防

- 指令システムの機器・非常電源を更新（平成30年度）、救助工作車Ⅱ型を導入し救急・救助体制を強化
- 住宅火災警報器の設置・維持管理の徹底、放火防止など住宅防火の啓発を実施

防災対策の充実

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、避難所マーク・浸水深表示、ハザードマッ

プ・WEBデータを整備（令和4年度）

- 自主防災組織の設立支援や地域防災リーダー育成で地域防災力を強化
- 国・道と連携し、砂防事業や河川整備、土砂浚い等で河川環境の保全を実施

交通安全

- 春・夏・秋・冬の交通安全運動を関係団体と連携して展開
- 名寄警察署管内の独自運動として初夏・秋の輸送繁忙期に事故防止の取組を実施
- 「運転免許自主返納支援事業」（令和6年8月）「自転車用ヘルメット購入支援」（令和7年5月）を開始し、安全意識を向上

生活安全

- 犯罪の多様化に対応し、「安全安心地域づくり協議会」で詐欺・不審者情報を共有し、防犯意識を高揚
- 空き家対策として、第2次空家等対策計画（令和2年度）を策定し、特定空家等の解体補助制度を整備

消費生活の安定

- 名寄地区広域消費生活センターで相談対応体制を維持
- 相談員研修で対応力を強化し、消費者被害の未然防止へ出前講座・セミナーを実施

自然と調和した環境にやさしく

住宅の整備

- 「住宅マスタープラン（第2次）」（平成30年）に基づき、耐震化など住環境整備を推進
- 「公営住宅等長寿命化計画」により老朽団地の建替え・改善、除却を計画的に実施

都市環境の整備

- 「都市計画マスタープラン」の見直し（令和元年度）と「立地適正化計画」を策定
- 街路樹管理、防犯灯・街路灯のLED化でコスト・CO₂排出を削減
- 都市公園の遊具更新を老朽度や市民要望に基づき実施

上水道の整備

- 配水管新設やスマートメーター化、老朽管更新、浄水場改修を計画的に実施
- 「水道事業中期経営計画（経営戦略）」を令和2年度に見直し、安定供給へ継続的な進捗管理を実施

主要公共施設等の整備状況

区分	H28年末	R6年末
市町村道改良率（％）	56.24	56.74
市町村道舗装率（％）	48.80	49.45
農道延長（m）	238,605	237,427
林道延長（m）	60,018	60,018
水道普及率（％）	92.51	93.74
水洗化率（％）	97.6	98.4

下水道・個別排水の整備

- 令和2年度から公営企業会計に移行し、効率的な維持管理を推進
- 老朽施設の修繕・更新で長寿命化を図り、ストックマネジメント計画の見直し（令和4年度）や処理場・管渠の更新工事を実施

道路の整備

- 未改良道路の改良舗装や破損補修を計画的に実施し、安全性を確保
- 橋梁は5年ごとに近接目視点検を行い、補修を計画的に推進
- 除排雪機械の更新・除排雪の助成拡充により、市道除排雪体制と冬期間の生活環境を維持

地域公共交通

- 令和3年度にJR北海道の「東風連駅」が請願駅として整備された「名寄高校駅」へ移設され供用開始
- 路線バスの一部廃止等に伴うデマンドバスの運行による交通手段の確保
- 令和5年11月にAIオンデマンドバス「のるーと名寄」を運行開始



▲ のるーと名寄

地域の特性を活かしたにぎわいと 活力のあるまちづくり【産業振興】

農業・農村の振興

- 区画拡大や湿害対策、幹線用水路改修で生産基盤を整備し、安定生産と収益向上を推進
- 「農業振興センター」での試験栽培を通じ、新技術・品種の検証と情報提供を実施
- イベント・SNS・ふるさと納税を活用し、名寄産農産物のブランド力を高める
- 「名寄市畜産クラスター協議会」により、省力化機械導入や分業化で生産性を向上
- 後継者・新規就農者への研修や相談体制を強化し、担い手確保を支援

工業の振興

- 「中小企業振興条例」による支援に加え、「企業立地促進条例」に基づき、事業所の新設・移転・増設に係る費用を助成、課税も免除
- 令和4年度に条例を改正し、市内製紙工場跡地立地の際には補助率・限度額を引き上げる特例条例を制定
- 専門・高度人材の確保や後継者不足への対応として、従業員の技能向上や人材確保の取組を支援

森林保全と林業の振興

- 間伐・伐採・造林など、市有林・私有林の適正管理を推進
- 森林環境譲与税を活用し、整備支援の拡充・担い手対策・木材利用を拡充
- 林業作業員への奨励金制度などで育成・人材確保を進める

雇用の安定

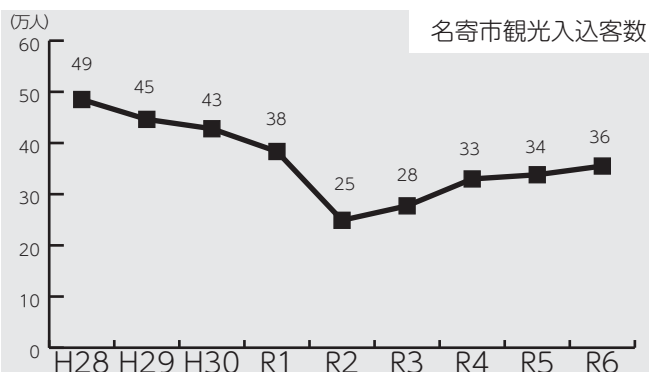
- 「名寄市雇用促進協議会」（令和6年度設立）で関係機関と連携し人材確保を推進
- 若年者の市内就職促進のため奨学金返済支援制度を創設
- 社会福法人名寄市社会福祉事業団で外国人人材の受け入れを令和5年度から開始

商業の振興

- 名寄市中小企業振興条例に基づく支援メニューの見直しや拡充を図り、起業や店舗改修など中小企業の積極的な投資を後押し
- 住宅の改修工事等の一部を助成し、市民の住環境整備、地域経済の活性化、人材育成につなげた
- 事業運営の基礎となる資金需要に対応するため、融資の斡旋や信用保証料・利子補給を継続
- 地域経済のデジタル基盤構築と域内循環を目的に、令和5年11月に名寄市電子地域通貨「Yoroca（ヨロカ）」を導入

観光の振興

- 「名寄市観光振興計画（第2次）」に基づき、なよろ観光まちづくり協会が中心となり、地域資源を生かしたアウトドア観光を推進
- 民間の発想を取り入れ、観光団体等への支援を通じて、名寄の魅力向上と来訪者へのホスピタリティ向上を推進
- 冬季スポーツ施設を活用し、スポーツ合宿の拠点化による交流人口の拡大を推進
- 老朽化していた「なよろ温泉サンピラー」を改修し、令和4年11月にリニューアルオープン
- 駐車場を活用した車中泊スペース「RVパーク」を整備し、令和6年8月に開設
- 地域おこし協力隊の採用により、観光人材の育成やアウトドアガイド活動、観光情報の発信を推進





生きる力と豊かな文化を育むまちづくり 【教育・文化・スポーツ】

幼児教育の充実

- 市内の幼稚園を子ども・子育て支援新制度へ移行し、施設型給付費で安定運営を確保
- 架け橋期(5歳～小学1年)に幼保小連携会議や交流・研究会を実施し、幼児教育の質向上と円滑な接続を推進

小中学校教育の充実

- 智恵文小学校の老朽化に伴い、智恵文中学校を増築などし、施設一体型の義務教育学校を整備
- 令和3年度の耐力度調査と老朽化の状況を踏まえ、名寄中学校と名寄東中学校の耐震化を進め、令和8年度の供用開始を予定
- 1人1台端末は令和7年度に調達し、令和8年度から活用を開始
- 授業改善と生活リズム定着を「車の両輪」と位置付け、学力・体力向上や特別支援教育の充実に向けた取組を推進
- 全校にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進
- 悩みを抱える児童生徒などへの支援としてスクールソーシャルワーカーを配置

高等学校教育の充実

- 名寄高校と名寄産業高校の再編統合により、令和5年4月に新設の名寄高校が設置されたため、パンフレット・動画・説明会等で中学生や地域の方などへ情報発信を実施
- 資格取得に要する受験料の一部を助成し、学びを支援

大学教育の充実

- 名寄市立大学は「教育・研究・地域交流」を柱に地域の高等教育拠点として活動
- 建物の老朽化に対応し、改修やICT・図書館システム更新を実施
- 留学・語学研修費用の助成や奨学金で学生を支援
- 専門教育の充実を目指し、大学院設置の検討を推進

生涯学習社会の形成

- 公民館・図書館・博物館・天文台などを計画的に修繕し、市民の学習活動などを支援
- 専門人材をアドバイザーとして配置し、生涯学習を推進
- 老朽化が進む市立名寄図書館は複合化を含めた対応策を検討

家庭教育の推進

- 幼稚園で家庭教育学級を設置し、親子・保護者間の交流などを実施
- 家庭教育支援講座を実施し、子どもの生活習慣の定着を支援

生涯スポーツの振興

- スポーツ教室・大会・学校開放事業を展開し、関係団体と連携して振興
- 令和7年6月に「Nスポーツコミッションなよろ」を設立し、市と連携してスポーツ振興を推進
- スポーツセンターの大規模改修や各施設の修繕を計画的に実施
- ピヤシリシャンツェは老朽化対応に向けた検討を進行

青少年の健全育成

- 「へっちゃらLAND」や都会っ子交流、子ども会活動など体験・交流を通じて健全育成を推進
- 教育支援センターなどを設置し、不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立を支援
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室を運営し、安全安心な居場所を提供
- 老朽化が進む児童センターの対応策を検討

地域文化の継承と創造

- EN-RAYホールを核に舞台芸術の鑑賞機会を提供し、市民の文化芸術に触れる機会を創出
- 風連獅子舞保存会への補助金交付など地域文化の継承を支援
- 「名寄市史(新市版)」を編さん中で、令和8年3月完成予定

名寄市総合計画（第2次） 実施計画の進捗状況

名寄市総合計画（第2次）の事業費（前期・中期・後期）

施策の柱	実施計画事業費 上段：当初計画額、中段：変更後、下段：増減額		
	前期※1 (H29～30年度)	中期※2 (R元～4年度)	後期※2 (R5～8年度)
Ⅰ 市民と行政との協働によるまちづくり (市民参画・健全財政)	1億2,018万円	3億2,856万8千円	5億7,501万8千円
	1億5,813万7千円	3億6,678万4千円	6億1,017万6千円
	3,795万7千円	3,821万6千円	3,515万8千円
Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)	26億1,102万6千円	40億9,206万2千円	77億1,278万3千円
	27億1,960万2千円	70億932万9千円	96億3,161万3千円
	1億857万6千円	29億1,726万7千円	19億1,883万円
Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安心安全なまちづくり (生活環境・都市基盤)	64億8,448万円	91億2,181万5千円	151億1,044万7千円
	53億5,862万3千円	92億6,114万3千円	159億4,126万6千円
	▲11億2,585万7千円	1億3,932万8千円	8億3,081万9千円
Ⅳ 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり (産業振興)	30億4,843万7千円	91億5,556万8千円	58億9,417万9千円
	30億9,002万8千円	98億4,493万1千円	62億1,644万7千円
	4,159万1千円	6億8,936万3千円	3億2,226万8千円
Ⅴ 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり (教育・文化・スポーツ)	42億9,192万9千円	23億9,475万6千円	67億8,690万5千円
	45億8,349万円	34億2,692万6千円	106億1,734万2千円
	2億9,156万1千円	10億3,217万円	38億3,043万7千円
計	165億5,605万2千円	250億9,276万9千円	360億7,933万2千円
	159億988万円	299億911万3千円	430億1,684万4千円
	▲6億4,617万2千円	48億1,634万4千円	69億3,751万2千円

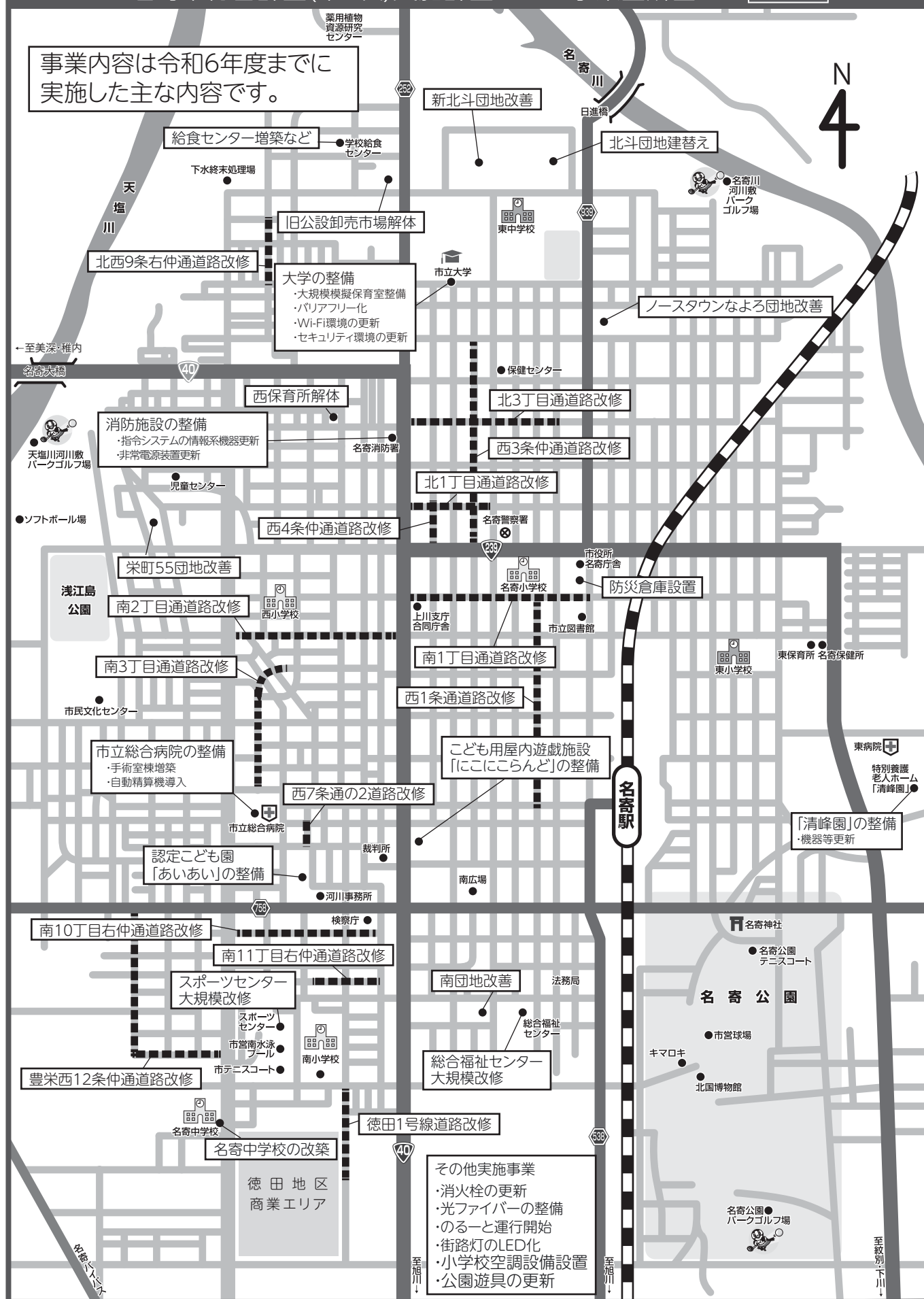
※1 変更後とは、平成29～30年度の決算額

※2 変更後とは、基本計画期間中の見直し実施後の事業費

名寄市総合計画(第2次)実施計画 主な事業箇所図

市街地

事業内容は令和6年度までに
実施した主な内容です。



事業内容は令和6年度までに
実施した主な内容です。

